

令和7年度事業計画

1 基本方針

少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中、国においては経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者が活躍できる環境の整備を目的に「改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が施行され、これにより、事業主に対し65歳までの雇用義務と70歳までの就業機会を確保するための措置を講ずる努力義務が設けられました。

このような社会状況や働き方の変化などの影響により、当センターへの新規入会者年齢や会員の平均年齢が年々高くなり、会員拡大及び受託契約額に影響が出ています。

政府がまとめた「全世代型社会保障改革の基本的考え方」では、人生100年時代の到来を迎え「自助・共助・公助」そして「絆」を軸に、お年寄りに加え、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていく社会を目指すとしています。

高齢社会が進む中、センターは会員の不安解消に取組み、引き続きやりがいを持って就業できる環境を整備することが求められているとともに、高齢者が孤独・孤立に陥ることなく、地域生活に心の拠り所となる、安全・安心に就業できるシルバー事業の更なる活性化が期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大から5年、当センターでは会員拡大と就業機会確保に取り組んだところでありますが、社会環境の変化もあり会員数は減少傾向となっており、依頼に対応できないケースも増えています。

契約状況については、請負・委任及び派遣事業全体で前年同時期に比べほぼ同額の状況ではありますが、引き続き厳しい状況が続くと考えられます。

このような現状の下、令和7年度当センターでは、引き続き会員の健康管理対策に努めながら、公益社団法人として「自主・自立、共働・共助」を基本理念に、中期計画（令和3年度から令和7年度）に基づき「会員の拡大」、「就業機会の確保」及び「安全就業の推進」に取り組むとともに派遣事業への切換え等適正就業に努めてまいります。

また、令和6年11月1日に施行された「フリーランス・事業者間取引適正化等法」による「新たな契約方法への移行」に適切に対応するとともに、諸課題等について会員の皆さんとともに取り組んでまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の確保・拡大

- ア 新規会員紹介者報奨制度やセンター紹介チラシの配布など、会員による「一人一会員入会活動」に取り組みます。
- イ 会員退会者の抑止に努めます。
- ウ ハローワークとの連携により、入会説明会参加者の確保に取り組みます。
- エ 後継者不足が心配される剪定、草刈り等の会員確保に向け講習会開催などに取り組みます。
- オ 入会説明会の開催回数や開催会場等を工夫し、説明会の充実に努めます。
- カ 女性会員を増やすための事業に取り組みます。
- キ 市村の広報や地元新聞への広告、折込みなど積極的な情報発信に努めます。
- ク 10月のシルバーの日を中心に、各種ボランティア活動の実施等、一斉かつ集中的に広報活動を展開します。
- ケ ホームページ等の活用を通じて、シルバー事業内容の周知に努めます。

(2) 就業機会の確保・拡大

- ア 市村との連携強化による仕事の確保を図ります。
- イ 会員による「一人一仕事開拓活動」に取り組みます。
- ウ 就業機会確保に向けた企業訪問やチラシの配布を行います。
- エ 会員が希望する仕事以外の業務についても、積極的に紹介し、就業につなげます。
- オ 塩尻市・朝日村の地域特性を生かした就業の確保を図ります。
- カ 「門松づくり」、「刃物研ぎ」など独自事業を継続するとともに、新たな独自事業を展開し、就業機会の拡大に努めます。
- キ シルバー事業の周知・宣伝活動のため、積極的にマスコミの活用を図ります。
- ク 派遣事業の就業時間制限の緩和を活用した取り組みを行います。

(3) 安全・適正就業の推進

- ア 安全就業推進のため、繰り返し注意喚起を行い、事故原因の分析と解決方策等きめ細かな取り組みを進めます。
- イ 草刈り作業時における飛散防止ネットの使用など、飛散事故防止対策の徹底を呼びかけます。
- ウ 安全帽や墜落制止用器具等の安全装備使用の徹底を図ります。
- エ 安全パトロールを実施し、安全指導に努めます。
- オ 安全推進だより「かわら版」発行による安全就業の啓発に努めます。

- カ 安全就業研修会や安全運転講習会を開催します。
- キ 安全就業対策委員会及び安全衛生委員会を定期的を開催します。
- ク 定期健診の受診を呼びかけ、生活習慣病の重症化予防に努めます。
- ケ 産業医からの健康情報提供や保健師による健康講話を開催します。
- コ 仕事開始前の「安全ミーティング」・「作業確認」等の実施徹底を図ります。
- サ 「安全確認チェックシート」を活用し、安全確認の徹底に努めます。
- シ 安全研修や安全標語の募集を通じて、安全意識の向上を図ります。
- ス 会員、発注者に対する「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努めます。
- セ 偽装請負と疑われる契約については、派遣事業への切替えに努めます。
- ソ 会員の公平な就業機会の確保のため、特定の会員による長期就業の是正、会員の希望と能力に応じた公平な就業機会の提供に努めます。
- タ センター所有車使用時のアルコール検査器による測定の徹底を図ります。
- チ 新型コロナウイルスなどのウイルス感染防止対策に努めます。

（４）事業運営基盤の強化

- ア インボイス制度に適切に対応します。
- イ フリーランス新法が規定する就業条件明示等の確実な履行を図ります。
- ウ 国から示された契約方法の見直し方針を踏まえ、新たな契約方法への円滑な移行に取り組めます。
- エ 定期的に理事会や各部会等を開催し、自主的で活発な事業運営に努めます。
- オ 5年間の基本的な方針を定め、事業全体の方向性を示すものとして新たな中期計画（令和8年度から令和12年度）を策定します。
- カ シルバー事業の基本理念の理解・啓発に努めます。
- キ 公益社団法人として地域社会の期待に応えられるよう、会員及び役職員一丸となって、適切な事業運営に努めます。
- ク 職群班の一層の充実・強化をはじめ、会員の資質向上を図り、シルバー人材センターの信頼性の向上に努めます。
- ケ 補助金の確保、経費の節減・効率化に努めます。
- コ 将来の特定な活動・財政支出に充てるための積立てを行い、中期的収支が均衡するよう計画的な予算執行に努めます。
- サ 県内各シルバー人材センター間での積極的な情報交換を行い、適正な事業運営及び事業の活性化に努めます。
- シ 隣接する保育園等との交流を継続し、シルバー世代の理解を深めるための事業に取り組めます。
- ス シルバー事業のデジタル化を推進し、システム環境の整備と会員のデジタル利用の促進を図ります。